

○議長（吉田敏郎）

日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び日程第8 議案第42号 平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、合わせて細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

認定第7号 決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度開成町水道事業会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

1ページおめくりください。

議案第42号 平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金を別冊のとおり処分する。よって地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

こちらの議案は、別冊の平成30年度開成町歳入歳出決算書の238ページにあります平成30年度開成町水道事業剰余金処分計算書（案）になります。内容の説明は後ほど決算認定の説明内で説明を行いますので、恐れ入りますが、決算書の243ページをお開きください。

平成30年度開成町水道事業報告書の概要を朗読いたします。

1、概況。総括事項。平成31年3月31日現在の給水装置使用数は前年度比1.89%増で143個増の7千722個、給水人口は前年度比1.41%増で247人増の1万7千748人となりました。

年間有収水量は、給水人口増の影響や事務所の使用水量が増加したため、前年度より8千426立方メートル増の201万7千550立方メートル、1日平均給水量は前年度より24立方メートル増の5千528立方メートルで、前年度比0.44%増でした。

増設改良事業は、高台第一浄水場第2配水池屋根改修工事に着手いたしました。また、水道資材置き場新設工事、県道78号横断配水管更新工事、第4水源地自家発バッテリー交換工事、下水道工事に伴う町道230-2号線支障配水管布設工事、高台第一浄水場第1配水池及び榎下浄水場配水池耐震補強実施設計業務委託等を行いました。

営業収支では、事業収益全体としては2億4千698万7千397円、前年度比0.57%の減となりました。事業支出全体は1億9千107万8千105円、前年度比2.16%増となりました。結果として事業収益が事業支出を上回ったことにより、総体としては5千590万9千292円の純利益となりました。

決算書の230ページにお戻りください。

平成30年度開成町水道事業決算報告書です。

(1) 収益的収入及び支出の収入です。第1款水道事業収益です。予算額2億6千366万3千円に対し決算額は2億6千446万4千435円で、予算額に比べ80万1千435円の増収です。

第1項営業収益、予算額2億4千349万5千円に対し決算額は2億4千410万1千834円で、60万6千834円の増収です。

2項営業外収益、予算額2千16万8千円に対し決算額は2千36万2千601円で、19万4千601円の増収です。

次に、支出です。11款水道事業費用、予算額2億6千366万3千円に対し決算額は1億9千537万290円で、執行率は74.1%です。不用額は6千829万2千710円です。

第1項営業費用、補正予算額169万円の増額は、職員の給与費と動力費等の不足分でございます。予備費支出額12万4千268円は、大型プリンター修繕費です。予算額1億7千916万7千268円に対し決算額は1億7千342万6千58円で、不用額は574万1千210円です。

2項営業外費用、予算額2千865万8千円に対し決算額は2千193万4千898円で、不用額は672万3千102円です。

第3項予備費は、補正予算額169万円と予備費支出額13万3千602円に伴う減額です。予算額5千582万8千998円となり、決算額は0円です。

第8項特別損失は、主に漏水認定による水道料金の還付9千334円を予備費から充用いたしました。

続きまして、232ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出の収入です。第2款資本的収入です。予算額6千26万8千円に対し決算額は5千790万9千308円で、予算額に比べ235万8千692円の減収です。

第1項分担金、予算額856万円に対し決算額は636万5千340円で、219万4千660円の減収です。

第2項負担金、予算額170万円に対し決算額は154万3千968円で、16万4千32円の減収です。

第5項企業債、予算額5千万に対し決算額も同額です。

次に、支出です。第12款資本的支出、予算額2億7千196万4千円に対し決算額は2億5千568万3千530円で、執行率は94%となります。不用額は1千628万470円です。

第2項増設改良費、補正予算額645万8千円の減額は、主に工事請負費の減額でございます。予算額2億1千179万8千円に対し決算額は1億9千851万8千877円で、不用額は1千327万9千913円です。

第3項企業債償還金、予算額5千716万6千円に対し決算額は5千716万5千443円で、不用額は557円です。

第4項予備費、予算額300万円で決算額は0円です。

なお、欄外に記載してあります金額は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足が生じたので、公営企業会計の会計処分方法により補填したものでございます。

それでは、別冊の開成町歳入歳出決算説明書、特別会計・企業会計編の34、35ページをお開きください。

収益的収入の水道事業収益、給水収益の水道使用料は、平成30年度に調定した件数は4万6千24件です。前年度より333万2千円の増収となりました。

受託工事収益は、給水工事加入金201件の新規加入の水道加入金です。前年度より新規加入者の減少と40ミリや50ミリの大型メーターの加入がなかったため、前年度より450万円の減収です。

その他の営業収益の手数料は、給水工事設計審査や水道料金徴収等の手数料です。前年度より46万3千円の増収です。

雑収益は、仮設メーター賃借料、仮設メーター水道使用料、検満メーターの売却費などです。

他会計負担金は、379基分の消火栓の維持管理費です。

営業外収益、受取利息及び配当金は、定期預金、国債、県民債などによる預金利子です。

長期前受金戻入益は、減価償却費のうち補助金等で取得しました戻入益で、会計上の歳入です。

雑収益は、東京ガスから小田急電鉄軌道敷地下埋設用地使用料になります。

資本的収入になります。資本的収入、分担金、配水管布設分担金は、下水道工事に伴う配水管布設がえ工事にかかわる分担金です。前年度より50万2千円の減収です。

負担金、他会計負担金、消火栓設置費負担金は、消火栓8基の更新工事にかかわる負担金です。

企業債、企業債は、配水管布設工事3件にかかわる企業債で、地方公共団体金融機構から2件です。

次の36、37ページをお開きください。

歳出になります。収益的支出から説明いたします。水道事業費用、営業費用、原水浄水配水及び給水費は、水質検査、滅菌装置保守点検及び電気設備保安等の委託、漏水当番経費や給水管の維持管理等の工事を実施いたしました。

受託工事費は、新庁舎建設に伴い町道210号線に水道管の布設工事等を行いました。

総係費は水道事務運営上全般に要する費用で、テレメーターの回線利用による浄水場施設の監視等による効果的な水道事務事業を行いました。

有形固定資産償却費は、建物、構築物、機械及び装置の有形固定資産の減価償却費でございます。

資産減耗費は、流量計など棚卸資産や配水管更新工事、下水道工事に伴う配水管撤去、榎下浄水場ポンプ盤及びインバーター交換工事等に伴う構築物、機械及び装置の

除却経費でございます。

営業外費用、支払利息は、平成30年度当初企業債10億6千998万5千円に対する利子返済分です。

雑支出は、支出がありませんでした。

特別損失の過年度損益修正損は、水道使用料の過年度水道使用料還付4件分でございます。

続きまして、資本的支出です。増設改良費、配水施設整備工事費は、下水道工事に伴う町道230-2号線配水管布設がえ工事、県道78号を横断する配水管2カ所の更新工事、水道資材置き場新設工事や、浄水場設備では2年間で実施しています高台第一浄水場第2配水池屋根改修工事等を行いました。

メーター費は、計量法に基づき944件の検満メーターの取りかえ工事と1千958個のメーターを購入いたしました。

企業債償還金は、平成30年度当初の企業債残高10億9千40万2千円に対する減価償却でございます。

恐れ入りますが、決算書の234ページをお願いいたします。

平成30年度開成町水道事業損益計算書（税抜き）でございます。

1の営業収益は、水道料金、給水工事加入金が主なものであり、営業収益は2億2千661万243円です。

2の営業費用は、水道事業を運営する上で施設管理や事務的経費、有形固定資産の減価償却、資産減耗費であり、営業費用の合計は1億7千109万873円です。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、5千551万9千370円となります。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益が主なもので、収益合計は2千37万7千154円です。

4の営業外費用は、企業債の支払い利息が主なもので、その合計は1千997万7千898円です。営業外収益から営業外費用を引いた39万9千256円に営業利益を加えた経常利益は、5千591万8千626円となります。

5の特別損失は、（1）の過年度損益修正損の9千334円です。

当年度純利益は、経常利益から特別損失を引きました5千590万9千292円となりました。この純益に前年度の繰越利益剰余金3千257万7千446円を加えた8千848万6千738円が当年度未処分利益剰余金となります。

恐れ入りますが、236ページをお願いいたします。

平成30年度、水道事業剰余金計算書です。表左側上段の前年度末残高、資本金の自己資本金が14億2千896万3千744円です。借入資本金と資本剰余金は、計上がありません。利益剰余金の減債積立は8千811万円、建設改良積立が8千500万です。未処分利益剰余金は9千257万7千446円となり、未処分利益剰余金を加えた利益剰余金合計が2億6千568万7千446円となり、前年度末の資本合計は16億9千465万520円です。

前年度処分額の利益剰余金は、平成29年度議決により、減債積立金に1千189

万円、建設改良積立金に4千811万円を積み立てを行いました。処分後残高は、減債積立金が1億円、建設改良積立金が1億3千311万円となり、未処分利益剰余金合計が3千257万7千446円です。当年度純利益は、5千590万9千292円が未処分利益剰余金として計上されております。表の左側、一番下の当年度末残高の資本合計は、17億5千55万9千812円となります。

次に、238ページをお願いいたします。

平成30年度開成町水道事業剰余金処分計算書（案）です。こちらが議案第42号になります。

当年度期末残高の未処分利益剰余金8千848万6千738円から建設費に充てる建設改良積立金を1千689万円とし、残額の7千159万6千738円を翌年度繰越利益剰余金とする案とさせていただきます。

次に、240ページをお開きください。240ページから242ページにかけて、平成30年度決算額に伴う水道事業における資産、負債、資本の総額を示しました平成30年度開成町水道事業貸借対照表になります。こちらにつきましては、後ほど御覧ください。説明は省略をさせていただきます。

最後に、247ページをお願いいたします。

平成30年度開成町水道事業キャッシュ・フロー計算書です。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー、(1)の当年度純利益の5千590万9千292円と(2)の営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整のイの有形固定資産減価償却費からホの営業活動以外による資産及び負債の増減額までの小計2億4千316万3千123円に受取利息及び配当金受入額、支払利息及び企業債取扱諸費の支払額を加えた金額が営業活動から得た現金預金（純額）になります。合計が2億2千341万276円となります。

次に、2の投資活動によるキャッシュ・フローです。1の固定資産の取得による支出（増設改良費）と(2)の上記(1)実施に係る負担金等収入の合計が投資活動から得た現金預金（純額）となり、1億7千742万3千926円のマイナスとなります。

次に、3の財務活動によるキャッシュ・フローです。(1)の企業債の発行と(2)の企業債の償還の合計が財務活動から得た現金預金（純額）となり、716万5千443円のマイナスとなります。

4の現金預金及び現金等価物増加額・減少額は、1の営業活動から得た現金預金、2の投資活動から得た現金預金、3の財務活動から得た現金預金の合計で、3千882万907円の増額となります。

5の現金預金及び現金等価物期首残高6億1千537万4千968円を加えた6の現金預金及び現金等価物期末残高は、6億5千419万5千875円となります。

ページ、255ページにあります預金現金金融機関別明細書の預金現在高の合計と同額となります。

説明は以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第42号 平成30年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了とします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。なお、次回は9月10日（火）に一般会計決算の質疑を行います。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時38分 散会